

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI 株式会社

代表取締役 清 原 晃

第101回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第101回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第101期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき25円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、清原 晃、宮下尚武、尾崎俊彦、長崎和三の4氏が再選、和田 稔、堀 裕の両氏があらたに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、尾崎俊彦、長崎和三、堀 裕の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、田中昌利氏が再選、磯部康明氏があらたに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田中昌利、磯部康明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、青井倫一氏があらたに選任されました。

なお、青井倫一氏は、会社法第329条第3項に定める社外監査役の補欠かつ社外監査役以外の監査役の補欠であります。

以上

役員人事について

本総会終結後に開催されました取締役会および監査役会において、役員人事が次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

代表取締役社長	清原 晃	常勤監査役	大竹義博
取締役常務執行役員	宮下尚武	監査役	田中昌利(社外)
取締役常務執行役員	和田 稔	監査役	磯部康明(社外)
取締役	尾崎俊彦(社外)		
取締役	長崎和三(社外)		
取締役	堀 裕(社外)		

以上

第101期期末配当金のお支払いについて

第101期期末配当金（1株につき25円）は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（平成28年3月30日から平成28年5月6日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り願います。

また、口座振込みをご指定の株主様には、同封の「配当金計算書」をご送付申し上げますのでご確認願います。